

- 1 種 別 有形文化財（建造物）
- 2 名称及び員数 旧工藤家住宅 主屋 1 棟
- 3 構造及び形式、
床面積ほか 木造 2 階建、寄棟造、鉄板葺
延べ床面積409.45㎡（1 階349.33㎡、2 階60.12㎡）
桁行25.0m、梁間16.6m
- 4 建築年代 明治18年（1885）
- 5 所在地 小坂町小坂字中小坂62番地 1
- 6 所有者 小坂町
- 7 管理責任者 小坂町教育委員会
- 8 説 明

旧工藤家住宅は、小坂鉾山による町の形成以前の中心地であった旧小坂村字中小坂にある。旧小坂村は藩政期には盛岡藩に属し、秋田及び津軽両藩との藩境の地であった。この地において工藤家は盛岡藩御給^{おきゆうにん}人の家格を持ち、明治期には当地の大地主として聞こえた家柄である。

建築年代の根拠となる棟札は発見されていないが、明治17年（1884）の火災により焼失した建物を模し、翌年に当主である工藤作兵衛により再建されたと伝えられている。南部地方の特徴である直屋^{すこや}の造りなど、当地の住宅形態が維持されている。

南北に長い直屋は東側を正面とし、堂々とした寄棟屋根を戴いている。中央部に常居^{じょい}（現在の仏間および北側取次）、その奥に納戸が配され、南側には座敷 2 室、北側に板の間や土間などが設けられる典型的な間取りである。常居と座敷の東側には式台の付いた大玄関があり、家格の高さを感じさせる。大玄関の張り出しは昭和初期の増築である。

材質及び細部の意匠などに注目すると、奥座敷と床の間まわり、寝室 2 室、板の間に面する柱にはケヤキ材が用いられ、東側正面に面する部屋と区別されている。床の間は奥座敷、寝室及び 2 階予備室に設けられ、いずれも床^{とこ}框^{がまち}下に蹴込^{けこみ}板を付ける形式である。床わきや書院の有無など異なった意匠を見せ、蹴込板に部屋毎に違った装飾を施している。また、大玄関を入った取次の間は矢筈^{やはずばり}張天井としている。板の間及び土間上部は太い梁組の重なりと茅葺の小屋裏を見せ力強さを感じさせる。柱間は 6 尺 3 寸である。

昭和初期に大玄関の増築と障子や板戸のガラス戸への取替え、昭和60年代に茅葺屋根の上への鉄板葺、台所と浴室の改修が行われたが、建築当初の姿をよく留めている。

平成10年（1998）に小坂町所有となり、平成12年より旧工藤家「中小路の館」として公開、活用されている。

参考 平成18年（2006）3月24日 小坂町指定文化財「旧工藤家住宅（中小路の館）」

参考文献

秋田県教育委員会『秋田県の民家 秋田県民家緊急調査報告書』昭和48年（1973）3月

秋田県教育委員会『秋田県の近代和風建築』平成16年（2004）3月

